

神戸町民の皆様へ

神戸町では、今年に入り多数のコロナ陽性者が判明し、今後も感染拡大が続くことが予想され、きわめて深刻で憂慮すべき状況となっています。こうした中、この第6波の感染拡大を阻止するため、1月20日に町民の皆様へ、神戸町独自の「第6波非常事態宣言」を発出いたしました。

さらに、岐阜県においても、特別措置法に基づき、1月21日から2月13日まで「まん延防止等重点措置」の区域に県内全市町村が指定されました。町民の皆様には、不要不急の都道府県間の移動の

回避と混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出について自粛を要請いたします。

また、これまで同様、マスク着用や手指衛生、こまめな換気、密の回避、体調不良時には行動をストップする、といった基本的な感染防止対策の継続とさらなる徹底をお願いいたします。

お一人お一人の責任ある行動が、ご自身とまわりの人の命と健康を守ります。町民一丸となって、この第6波を乗り越えましょう。

神戸町長 谷村成基

神戸町独自の事業者向け緊急支援

ストップコロナ対策事業の申請期間を延長しました! ~3月11日

中小企業者(法人・個人事業者)売上減少支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業経営に影響を受け、売上が20%以上減少した町内の事業者に対して給付金を支給します。

対象者 R2.11.1以前から1年以上継続して町内で事業を営んでおり、今後も継続して神戸町内で事業を営む意思がある中小企業者(法人及び個人事業者)

要件 ①R2.2.18からR3.10.31までの間に、岐阜県中小企業資金融資制度における融資を受けることを目的として、町から「セーフティネット保証4号」の認定を受けた中小企業者(法人及び個人事業者)。
②R2.2.18からR3.10.31までの間で、任意に指定した連続する3か月間の売上の合計額が、前年、又は前々年度同期の合計額と比べて20%以上減少している中小企業者(法人及び個人事業者)。

交付額 ・法人 5万円 ・個人事業者 3万円

申請期間 ~令和4年3月11日(金)

※申請方法等の詳細については町HPをご確認ください。

まちづくり戦略課 ☎27-0172



感染症対策事業者支援補助金

感染症対策として、昨年度に続き、事業所等における環境の保全又は改善、業務の転換又は変更を行う事業者に対し、補助金を交付します。

対象者 町内の中小企業者、小規模事業者、個人事業者等

対象事業 ・感染症予防のための衛生設備設置費等 ・衛生用品の費用(マスク、消毒液等)
・店舗販売からテイクアウトへの移行費用等 ・業務の転換及び変更に係る経費等

交付額 上限5万円(補助対象事業費の1/2、千円未満切捨)

申請期間 ~令和4年3月11日(金)

※申請方法等の詳細については町HPをご確認ください。

産業環境課 ☎27-0178

